

2009年11月市議会定例会詳細報告

日本共産党大津市会議員団

1. はじめに（11月市議会の総括）	2
2. 議案審議とわが党の態度および結果について	2
3. わが党議員の質疑・一般質問	10
(1) 杉浦智子議員	10
①新中期財政計画、新行政改革プランについて	10
②男女共同参画社会の推進について	11
③狭隘道路の拡幅整備について	12
(2) 八木修議員	12
①地域中小零細業の振興策について	12
②総合計画について	13
③公共施設使用料について	13
④職員の健康管理について	13
⑤市営住宅の管理について	13
(3) 岸本典子市議	14
①就学前教育および保育について	14
②防災行政無線の生活情報への活用について	14
③志賀地域の巡回バスの運行について	14
④サイエンスパークの残地開発について	14
(4) 佐々木松一市議	15
①大津市の難病支援について	15
②大戸川流域住民の安全対策について	15
③長期的・総合的環境行政について	16
④学力テストについて	16
(5) 石黒賀津子議員	16
①感染症対策について	16
②新型インフルエンザ対策について	17
③特定健康診査について	17
④がん検診について	17
⑤障がい者問題について	17
(6) 塚本正弘市議	18
①下水道事業の地方公営企業会計適用について	18
②大津市教育振興基本計画について	19
③地球温暖化防止対策と大津市での取り組みについて	19
4. 請願・陳情について	19
5. 意見書について	20
6. 各委員会での所管事務調査等について	20
(1) 常任委員会	20
1 総務常任委員会	20
2 教育厚生常任委員会	21
3 生活産業常任委員会	21

4 施設常任委員会.....	21
(2) 特別委員会.....	21
1 交通対策特別委員会.....	21
2 競輪事業調査特別委員会.....	21
3 地域活性化・観光振興対策特別委員会.....	22
4 防災対策特別委員会.....	22
(3) その他委員会.....	22
1 議会活性化検討委員会.....	22

1. はじめに（11月市議会の総括）

大津市議会 11 月定例会は、11 月 30 日から 12 月 17 日までの 18 日間にわたって開催され、開会日冒頭に 9 月市議会から継続審査となっていた平成 20 年度各会計決算の認定、人事院勧告に基づく職員の給与等を減額する条例改正等を議決した。また、一般議案 28 件、一般会計をはじめとする各会計補正予算 11 件、および農民連からの請願 2 件を審議・議決するとともに、追加提出された教育委員の選任等 3 件の人事案件を議決した。

総合計画の第 2 期実行計画が今年から議会の議決事項となった（基本計画部分）ことから、審議・議決が行われたが、市政全般にわたる計画でもあり、議会の議論としては十分とは言えなかったが、わが党は本会議でも委員会でも質問・質疑を行い、反対討論を行って、市民の立場から問題点を指摘、今後実行する中での改善を求めた。

また、職員給与の平均 0.45%削減の議案については、異例の 2 回にわたる人事院勧告に基づくもので、空前の国民生活悪化の中でこれをさらに引き下げるものとしてわが党だけが反対した。（特別職については賛成）

質疑・一般質問では、地球温暖化防止の COP15 開催という情勢を受けて、環境問題・ゴミ問題などの質問が多かった（LED 電灯の導入、雨水貯留施設補助、市の温暖化防止計画等）。

また、新たな答弁としては、公共施設の使用料の基準設定を求める八木質問に対して検討を答弁。幼稚園も含めた就学前教育・保育の総合的な連携を求める岸本質問や公明の幼保一元化の質問に対して、比叡平の幼保一体施設での検討を答弁。市営葬儀事業の廃止も含めた検討を市民ネットの質問に答弁。清正会の質問で小規模随意契約のあり方について再検討を表明、また浜大津の庁舎移転は断念と市長が答弁。大志会質問で市営放牧場についてあり方の検討を進めると回答などがあつた。湖誠会の瀬田北小学校の通学区を元に戻すことについては、現行の通学区で継続を答弁した。

意見書ではわが党議員団が提案した保育基準の緩和に反対する意見書に対して、湖誠会が代案提出。結果的に共同提案として全会一致で可決となった。また、民主党が国政で与党となったからか、市民ネットは公明の意見書 2 本に対して反対の立場をとった。

2. 議案審議とわが党の態度および結果について

議案第 114 号【9 月より継続審査、反対……我が党以外の賛成で可決】

平成 20 年度大津市一般会計の決算の認定について

→ますます深刻な市民生活の実情にかんがみて、医療・福祉など暮らしを支える施策を充実させるべき。また、大企業への工場建設補助金（4000 万円）の支出や庁舎建設基金の積み増し（5 億円）が行われたこと、市議会の海外視察などはやめるべきであり反対。

議案第 115 号【9 月より継続審査、反対……我が党以外の賛成で可決】

平成 20 年度大津市国民健康保険事業特別会計の決算の認定について

⇒高すぎる国民健康保険料によって、滞納は約 6500 世帯・短期保険証は約 3000 件となっており、保険証を受け取れない人も増えている。保険料の引き下げ、準要保護基準などで保険料の減免を実施すべきであり反対。

議案第 116 号【9 月より継続審査、賛成……清正会以外の賛成で可決】

平成 20 年度大津市葬儀事業特別会計の決算の認定について

⇒委託や関連業者の紹介など不透明という指摘がされているが、公正な事業運営を求めて賛成。

議案第 117 号【9 月より継続審査、反対……我が党と清正会・社民ク以外の賛成で可決】

平成 20 年度大津市競輪事業特別会計の決算の認定について

⇒5 年連続の赤字で累積赤字は 14 億円弱となっている。事業改善の見通しが無い中で、終息へ向けての検討が必要であり、反対。

議案第 118 号【9 月より継続審査、賛成……全会一致で可決】

平成 20 年度大津市下水道事業特別会計の決算の認定について

⇒下水道普及率が 96%に達しており、下水道建設事業が不採算な周辺地域になってきている。この部分へ繰り入れをしっかりと行って、市民負担を増やさないよう求め賛成。

議案第 119 号【9 月より継続審査、賛成……全会一致で可決】

平成 20 年度大津市老人保健医療事業特別会計の決算の認定について

議案第 120 号【9 月より継続審査、賛成……全会一致で可決】

平成 20 年度大津市卸売市場事業特別会計の決算の認定について

議案第 121 号【9 月より継続審査、賛成……全会一致で可決】

平成 20 年度大津市財産区特別会計の決算の認定について

議案第 122 号【9 月より継続審査、賛成……全会一致で可決】

平成 20 年度大津市雄琴駅周辺土地区画整理事業特別会計の決算の認定について

議案第 123 号【9 月より継続審査、賛成……全会一致で可決】

平成 20 年度大津市駐車場事業特別会計の決算の認定について

議案第 124 号【9 月より継続審査、賛成……全会一致で可決】

平成 20 年度大津市介護保険事業特別会計の決算の認定について

議案第 125 号【9 月より継続審査、反対……我が党以外の賛成で可決】

平成 20 年度大津市堅田駅西口土地区画整理事業特別会計の決算の認定について

⇒地価も下落しており、保留地処分事業費をまかなうことができるか不確定であり、現状で事業を急ぐべきではないと考えるので反対。

議案第 126 号【9 月より継続審査、反対……我が党以外の賛成で可決】

平成 20 年度大津市後期高齢者医療事業特別会計の決算の認定について

⇒高齢者を差別する医療制度に反対。すでに滞納で110名が短期保険証になっており、来年7月には資格証対象となり保険証を取り上げられる。

議案第127号【9月より継続審査、賛成……清正会以外の賛成で可決】

平成20年度大津市水道事業会計の決算の認定について

議案第128号【9月より継続審査、賛成……清正会以外の賛成で可決】

平成20年度大津市ガス事業会計の決算の認定について

議案第129号【9月より継続審査、賛成……全会一致で可決】

平成20年度大津市病院事業会計の決算の認定について

議案第130号【9月より継続審査、賛成……全会一致で可決】

平成20年度大津市介護老人保健施設事業会計の決算の認定について

議案第147号【反対……我が党以外の賛成で可決】

大津市総合計画基本構想を実現するための基本的な計画を定めることについて

⇒第1期実行計画が策定されて以降3つの変化。一つは急速な景気後退による市民の生活のいっそうの悪化、二つは新自由主義的な構造改革路線の政治に厳しい審判が下されたこと、三つ目は大津市の中核市移行により保健所等の所管をすることになったこと。これらの変化に対応した計画になっているかが問題。

中核市への移行に伴って新たなリーディングプロジェクトとして、「結いの健康」を位置づけたことは積極的に評価。しかし、高い国保料が払えず保険証が持てない、介護保険の保険料・利用料の負担ができず必要な介護が受けられない、待機児童が多く保育所に入れない、仕事がない・暮らしが大変など市民生活を打開する計画になっているとは言えないこと。都市経営や新しい公など、市民生活に対する公的な責任を曖昧にする新自由主義的な計画になっていることは問題がある。選択と集中というのなら、市民生活を守ることに全力で取り組むべきでありこの計画に反対。

議案第148号【反対……我が党以外の賛成で可決】

平成21年度大津市一般会計補正予算（第4号）

⇒福祉予算の増額などは賛成すべきものだが、職員給与の削減、スカイプラザや伝統芸能会館の指定管理予算を含んでいるので反対。

議案第149号【反対……我が党以外の賛成で可決】

平成21年度大津市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

⇒インフルエンザ等による事業費補正に問題はないが、職員給与引き下げに反対。

議案第150号【反対……我が党以外の賛成で可決】

平成21年度大津市下水道事業特別会計補正予算（第2号）

⇒職員給与の引き下げに反対。

議案第151号【反対……我が党以外の賛成で可決】

平成21年度大津市卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）

⇒職員給与の引き下げに反対。

議案第 152 号【賛成・・・全会一致で可決】

平成 21 年度大津市財産区特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 153 号【反対・・・我が党以外の賛成で可決】

平成 21 年度大津市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

⇒職員給与の引き下げに反対。

議案第 154 号【反対・・・我が党以外の賛成で可決】

平成 21 年度大津市堅田駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算（第 2 号）

⇒職員給与の引き下げ、保留地処分金を基金に積み立てるもので、現状での事業推進に反対。

議案第 155 号【反対・・・我が党以外の賛成で可決】

平成 21 年度大津市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）

⇒職員給与の引き下げ、高齢者を差別する医療制度の継続・推進に反対。

議案第 156 号【賛成・・・全会一致で可決】

平成 21 年度大津市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 157 号【反対・・・我が党以外の賛成で可決】

平成 21 年度大津市水道事業会計補正予算（第 1 号）

⇒職員給与の引き下げに反対。

議案第 158 号【反対・・・我が党以外の賛成で可決】

平成 21 年度大津市ガス事業会計補正予算（第 1 号）

議案第 159 号【反対・・・我が党以外の賛成で可決】

大津湖南都市計画事業堅田駅西口土地区画整理事業財政調整基金条例の制定について

〔説明〕大津湖南都市計画事業堅田駅西口土地区画整理事業の財政の健全な運営に資するため、基金を設置するもの

⇒現時点での事業推進に反対。

議案第 160 号【賛成・・・全会一致で可決】

大津市水道事業及びガス事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

〔説明〕下水道事業に地方公営企業法の全部を適用するとともに、同事業を企業局の所管とし、水道事業、下水道事業及びガス事業を通じて 1 人置く管理者の名称を「公営企業管理者」とするもの

⇒下水道事業への地方公営企業法適用については、不採算部門への繰り入れなどの確保を求めるとともに、独立採算を理由に市民負担を増やすことのないよう求めて賛成。

議案第 161 号【賛成・・・全会一致で可決】

大津市水道事業及びガス事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について

〔説明〕大津市水道事業及びガス事業の設置等に関する条例の一部改正に伴い、次のとおり関係条例を改廃するもの

(1) 一部改正する条例（必要な規定の整備を行うもの）

- ・ 大津市監査委員条例
- ・ 大津市情報公開条例
- ・ 大津市個人情報保護条例
- ・ 大津市長等の退職手当に関する条例
- ・ 大津市職員の特殊勤務手当に関する条例
- ・ 大津市特別会計条例
- ・ 大津市農業集落排水処理施設条例
- ・ 大津終末処理場の設置および管理に関する条例
- ・ 大津市下水道条例
- ・ 大津市公共下水道事業受益者負担に関する条例
- ・ 大津市水道、ガス事業管理者の給与等に関する条例
- ・ 大津市公営企業に従事する企業職員の給与の種類及び基準に関する条例
- ・ 大津市ガス供給条例
- ・ 大津市液化石油ガス供給条例
- (2) 廃止する条例
- ・ 大津市下水道事業財政調整基金条例
- ・ 大津市公共下水道事業審議会条例

議案第 162 号【賛成……全会一致で可決】

大津市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について

- ・ 下水道事業の企業局への移管に伴い、建設部の分掌事務から「下水道に関すること。」を削るもの
- ・ 総務部の分掌事務に「危機管理に関すること。」を加えるもの

議案第 163 号【賛成……全会一致で可決】

大津市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

〔説明〕下水道事業の企業局への移管に伴い市長の事務部局の職員を減員して公営企業管理者の事務部局の職員を増員するとともに、消防職員を増員するもの

市長の事務部局の職員	1,451	→	1,413	(-38)
公営企業管理者の事務部局の職員	266	→	304	(+38)
消防職員	302	→	303	(+ 1)
(総計	3,135	→	3,136	(+ 1))

議案第 164 号【反対……我が党以外の賛成で可決】

大津市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

〔説明〕平成 21 年度の国家公務員の給与改定に準じ、本市の職員等の給与改定を実施、一般職の職員の給与改定を実施するもの

⇒公務員の労働基本権の制約の代わりとして行われている人事院勧告でマイナス勧告は本来の意味をなさない。市職員の生活悪化はもちろんだが、公務員給与に準拠している様々な職種に対する影響、デフレスパイラルをいっそう悪化させる事などから反対するもの。

議案第 165 号【反対……我が党以外の賛成で可決】

大津市教育公務員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

〔説明〕教育公務員の給与改定を実施するもの

⇒同上

議案第 166 号【賛成……全会一致で可決】

大津市長及び副市長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

〔説明〕市長及び副市長の期末手当の支給割合を改定するもの
⇒一般職の給与改定に合わせて減額しようとするものだが、特別職についてはベースとなる給与が違ふことから反対しない。

議案第 167 号【賛成……全会一致で可決】

大津市水道、ガス事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

〔説明〕水道、ガス事業管理者の期末手当の支給割合を改定するもの

議案第 168 号【賛成……全会一致で可決】

大津市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

〔説明〕教育長の期末手当の支給割合を改定するもの

議案第 169 号【賛成……全会一致で可決】

大津市常勤の監査委員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

〔説明〕常勤の監査委員の期末手当の支給割合を改定するもの

議案第 170 号【賛成……全会一致で可決】

大津市議会議員及び非常勤職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

〔説明〕市議会議員の期末手当の支給割合を改定するもの

議案第 171 号【賛成……全会一致で可決】

大津市職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例の制定について

〔説明〕国家公務員退職手当法の一部改正に準じ、退職手当支払後に在職期間中に懲戒免職処分を受けるべき非違行為があったと認められた場合には、退職をした者に退職手当の返納を命ずることができるとする等、退職手当について新たな支給制限及び返納の制度を設けるもの

議案第 172 号【賛成……全会一致で可決】

大津市非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

〔説明〕船員保険法の一部改正に伴い、必要な規定の整備を行うもの

議案第 173 号【賛成……全会一致で可決】

大津市役所支所設置条例の一部を改正する条例の制定について

〔説明〕新設された「南郷上山町」を南郷支所の所管区域に加えるもの

議案第 174 号【賛成……全会一致で可決】

大津市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

〔説明〕新設された「南郷上山町」を水道事業の給水区域に加えるもの

議案第 175 号【賛成……全会一致で可決】

大津市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

〔説明〕新設された「南郷上山町」を南消防署の管轄区域に加えるもの

議案第 176 号【反対……我が党以外の賛成で可決】

大津市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

〔説明〕動物の死体の収集、運搬及び処分手数料に関する事項を大津市廃棄物の処理及び再利用の促進並びに環境の美化に関する条例から移し替えて規定し、家庭等で飼育されていた動物の死体については廃棄物として取り扱わないこととするとともに、当該手数料の額を次のとおり改定するもの

1 体につき 4,620 円 → 10,500 円

⇒家庭等で飼育されている動物を廃棄物として扱わないことについては妥当と考えるが、影響額は 260 万円、手数料の大幅な値上げは現在の深刻な市民生活に影響を与えるもので、賛成できない。

議案第 177 号【賛成……全会一致で可決】

大津市危険物保安審議会条例の一部を改正する条例の制定について

〔説明〕審議会の委員に公募により選任する市民を加えるもの

議案第 178 号【賛成……全会一致で可決】

工事委託契約の変更について（合流改善貯留管渠建設工事（膳所工区））

変更する事項 契約金額

2,569,000,000 円→1,938,000,000 円

変更する理由 入札差金が生じたことによる減額、滋賀県道路公社が施行する近江大橋西詰交差点改良事業に係る計画が確定したことに伴う設計変更による増額等のため

契約の相手方 日本下水道事業団

議案第 179 号【賛成……全会一致で可決】

訴えの提起について（市有不動産の明渡請求等）

〔説明〕市有不動産の占有者等に対して、当該不動産の明渡し等を求めて訴えを提起するもの

(1) 訴えの提起の相手方

大津市におの浜二丁目 M. T.

京都市左京区修学院薬師堂町 N. M.

(2) 明渡しを求める市有不動産の表示

土地

大津市竜が丘字大岩 468 番 39、宅地、545.85 平方メートル

建物

大津市竜が丘 468 番地 39、軽量鉄骨造鉄板葺 2 階建、1 階 78.08 平方メートル、2 階 40.90 平方メートル

大津市竜が丘 468 番地 39 二木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建、28.52 平方メートル

議案第 180 号【賛成……全会一致で可決】

和解及び損害賠償の額を定めることについて

〔説明〕平成 21 年 10 月 1 日、大津市大平二丁目の市道南 3206 号線において、道路脇（山側法面・道路区域内）の枯れ松が倒れてきて駐車していた相手方車両に当たり、同車両が損傷したもの

和解の相手方 愛知県愛西市見越町堂起 Y. S.

損害賠償の額 763,229 円

議案第 181 号【反対……我が党以外の賛成で可決】指定管理者の指定について

・公の施設の名称 スカイプラザ浜大津

指定管理者 大津市鶴の里 16 番 1 号 株式会社ピー・ピー・シー・サービス

指定期間 平成 22 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

⇒市民に文化や芸能に気軽にふれあう場を提供する文化施設について、市が担う役割を営利企業に任せる指定管理を導入することについて反対議案第 182 号【反対……我が党以外の賛成で可決】指定管理者の指定について

- ・公の施設の名称 大津市伝統芸能会館
- 指定管理者 大阪市東淀川区菅原 6 丁目 15 番 19 号 株式会社ピーエーシークエスト
- 指定期間 平成 22 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

⇒同上

議案第 183 号【賛成……全会一致で可決】指定管理者の指定について

- ・公の施設の名称 大津市立障害者福祉センター
- 指定管理者 大津市におの浜四丁目 2 番 33 号 社会福祉法人大津におの浜障害者福祉協会
- 指定期間 平成 22 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

議案第 184 号【賛成……全会一致で可決】指定管理者の指定について

- ・公の施設の名称 大津市勤労福祉センター
- 指定管理者 大津市打出浜 1 番 6 号 財団法人大津市勤労者互助会
- 指定期間 平成 22 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで

議案第 185 号【賛成……全会一致で可決】指定管理者の指定について

- ・公の施設の名称 旧大津公会堂
- 指定管理者 大津市打出浜 13 番 45 号レークサイドビル 6 階 株式会社まちづくり大津
- 指定期間 平成 22 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで

議案第 186 号【賛成……全会一致で可決】町及び字の区域及び名称の変更について

〔説明〕田上関津地区における土地改良事業の完了に伴い、町及び字の区域及び名称を変更するもの

議案第 187 号【賛成……全会一致で可決】

市道の路線の認定について

62 路線

議案第 188 号【賛成……全会一致で可決】

市道の路線の変更について

7 路線

議案第 189 号【賛成……全会一致で可決】

大津湖南地域広域市町村圏協議会の廃止について〔説明〕国の政令廃止を受けて、大津湖南地域広域市町村圏協議会を廃止するもの

議案第 190 号【賛成……全会一致で可決】

滋賀県市町村交通災害共済組合を組織する地方公共団体の数の減少及び滋賀県市町村交通災害共済組合規約の変更について

〔説明〕長浜市、虎姫町、湖北町、高月町、木之本町、余呉町及び西浅井町の合併に伴い、滋賀県内の全市町で組織する一部事務組合について、これを組織する地方公共団体の数を減少させるとともに、その規約に関し必要な規定の整備を行うもの

議案第 191 号【賛成……全会一致で可決】

滋賀県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び滋賀県自治会館管理組合規約の変更について

〔説明〕 同上

議案第 192 号【賛成……全会一致で可決】

滋賀県市町村職員研修センターを組織する地方公共団体の数の減少及び滋賀県市町村職員研修センター規約の変更について

〔説明〕 同上

議案第 193 号【賛成……全会一致で可決】 教育委員会委員の任命について

〔説明〕 安田紀子委員の任期満了（平成 21 年 12 月 2 日）に伴い、次の者を後任の教育委員会委員に任命しようとするもの

大津市おうぎの里 2 丁目 1 3 番 1 号 竹内孝子

議案第 194 号【賛成……全会一致で可決】

固定資産評価審査委員会委員の選任について

〔説明〕 村井二雄委員の任期満了（平成 21 年 12 月 25 日）に伴い、同氏を再任しようとするもの

議案第 195 号【賛成……全会一致で可決】 人権擁護委員の候補者の推薦について

〔説明〕 石原文子委員、梶田滋道委員、吉澤徹委員及び吉田利明委員の任期満了（いずれも平成 22 年 3 月 31 日）に伴い、吉澤徹委員及び吉田利明委員を引き続き人権擁護委員の候補者に推薦するとともに、新たに我孫子恵子氏及び向井洋子氏を人権擁護委員の候補者に推薦しようとするもの

3. わが党議員の質疑・一般質問

（1）杉浦智子議員

①新中期財政計画、新行政改革プランについて

〈質問〉「使用料等の見直し」や「外部委託や指定管理者制度」、「職員数の削減、補助金及扶助費等の見直し」などで市民、職員に犠牲を押し付ける計画になっていないか？

《答弁》財政の健全化には、受益者負担の公平、適正化、投資の選択と集中、行政機構のスリム化、資金の計画的活用は不可欠、行政と市民がともに汗を流すことが求められている。

〈質問〉財源確保のためには、累積赤字が続く競輪事業廃止、伊香立での新産業拠点事業、堅田駅西口土地区画整理事業、大企業への企業立地促進条例等を見直す必要がある。庁舎建設基金・地域振興基金についても取り崩しを検討すべきでは？

《答弁》

〈質問〉「三位一体改革」での地方交付税の大幅な削減を復元することと、住民福祉に必要な財源を国に求めるべき

《答弁》全国市長会などを通じて、三位一体改革による削減分の復元で総額確保、財政調整、財源保障機能の堅持を国に求めている。

〈質問〉大型ごみの有料化、公共料金の値上げ、敬老祝い金の縮減など市民の負担増や83施設への指定管理者制度導入、外部委託が進められた現財政計画は、市民の行政に対する信頼が失われたのでは？

《答弁》84億円の収支不足が解消見込み。一部大型ごみの有料化等もあるが、大きくは歳入では市税の収納率の向上、市有財産の売却、歳出では定員削減と事務事業の見直しと指定管理者制度の導入等での経費の見直しによるもの。

〈質問〉新行政改革プラン（案）では、「安全で安心して暮らせるセーフティーネットの充実」と指摘しているが、一方で「徹底的な歳出削減により財政の健全化」としているが、どのように両立するのか？

《答弁》行政改革を推進し、健全財政を堅持していかなければならないと考えている。

〈質問〉外郭団体等や公共施設では支出削減、民間委託・指定管理者制度導入が検討されているのか。市民負担を増やすときではない。行政の効率的運営と市民サービスの充実をどう両立させるのか。

《答弁》民間ノウハウを活用した市民サービス向上に積極的に取り組む。

〈質問〉市民・事業者・行政の三者協働の考え方は否定しないが、市の肩代わりで負担を押し付けるようなやり方は真の協働の考え方ではない。市が基本的な責任を果たすもとの市民の自発的な協力や参画が原則だと考えるが見解は？

《答弁》補完性の原則に基づき、官民パートナーシップを推進するなど新しい機能や価値を創造することも視野に入れ、公共的なサービスの質の向上を図っていく。

〈質問〉事業評価は、継続か中止かの議論でなく、市民にとってのサービスの効果を検証することが重要、事業仕分けは中止すべき、見解は？

《答弁》判定結果を最終結論とするものでなく、職員自らが事業の見直しや改善を図る動機づけとして、来年度も実施する。

〈質問〉市民生活の安定は最重要課題である。公共料金の値上げ凍結、安心できる教育や医療を保障する、地域経済の主役の中小零細企業への受注機会の増加などの予算とすべきだが見解は？

《答弁》資産の有効活用と適正な維持管理、安全安心な市民生活を維持する施策も大切、先送りが可能な事業など見極めながら、選択と集中によるメリハリのきいた予算編成を行う。

②男女共同参画社会の推進について

〈質問〉「日本女性会議 2003 おおつ」の開催から6年、「おおつかがやきプラン」策定から8年が経過するが、プランの目標年次平成22年度に向けて、進捗状況は？

《答弁》計画期間の9年目だが、323事業のうち平成20年度末では316事業に着手、進捗率は97.8%。次期計画策定に向けて市民意識調査を実施、「男性は仕事、女性は家庭」との質問には、17年度と比較して肯定的な回答は低くなっている。

〈質問〉今年8月の日本政府への国連・女性差別撤廃委員会の勧告は、雇用・教育・暴力女性の参画などの60項目にのぼり、日本の遅れを多面的に取り上げ、その改善・是正を厳しく求めた。大津市としての勧告への認識、市の取り組みにどう生かすのか？

《答弁》勧告はわが国の取り組むべき課題を示したものであると考えている。国では第3次基本計画策定へ取り組みがされており、国・県の状況をふまえて対応していく。

〈質問〉「構造改革」路線は、日本女性の地位と権利がいつそう後退する状況を生み出した。女性も男性も仕事と家庭の責任を果たせる条件整備が必要だが、実効性のある取り組みの推進についての見解は？

《答弁》計画の着実な推進を図っていく。

〈質問〉従来、男女共同参画に関する条例の制定を予定してきたが、検討状況は？あらためて大津市らしい条例制定を求めるが見解は？

《答弁》他自治体の事例等も参考に、検討を進めてきた。今後、議会をはじめ市民・企業・団体との合意形成を図り、十分議論を深める。

③狭隘道路の拡幅整備について

〈質問〉市内の旧市街地を中心に、幅員4メートル未満の狭隘道路が多数あり、緊急車両や介護用の車両が通行しにくいなど支障をきたしている。拡幅整備に対する認識は？

《答弁》平成7年度より検討を進めてきたが、用地処理や多額の財政負担など困難がある。地域防災計画で安心・安全なまちづくりのための最重要課題と位置づけ、努力が必要と認識している。

〈質問〉国も予算計上もしているが、市民との合意形成が必要。市としての拡幅整備がすすまない原因はどう考えるか？

《答弁》課題は、道路後退部分および角の敷地寄付、道路後退用の用地、堀や塀の撤去および補償、道路後退部分の管理、地積の確定など様々な問題がある。

〈質問〉施設常任委員会で視察した群馬県高崎市「生活道路拡幅要綱」では、独自の基準を設け事業を促進していたが、大津市の取り組みの状況と体制をどうする予定か？

《答弁》横断的調査研究チーム「安心プロジェクト」を設置、条例や要綱等の整備を前提とした現地調査・先進地視察を実施している。年度末を目途に課題を整理し、担当を配置していきたい。

(2) 八木修議員

①地域中小零細業の振興策について

〈質問〉小規模工事等希望者登録制度をつくって中小零細建設業者の仕事を確保し、地域経済に役立てること。

《答弁》現在20万円未満の施設修繕については、入札参加登録をしていない事業者に対しても発注が可能であり、すでに畳の入れ替えやガラスの修繕等、必要に応じて実施している。

〈質問〉そのような、今やっていることを、小規模工事等希望者登録制度として確立すればよい。1700余りの自治体中440近くの自治体で実行されている、

《答弁》指名登録をしている建設事業者は320社でそのほとんどが中小零細事業社であり、まずは指名登録事業者から優先する。

〈質問〉住宅リフォーム助成制度の充実と継続で、個人業者の仕事の確保と市民の住宅環境の改善を。

《答弁》緊急経済対策として実施してきた、今後の実施については、経済状況や市の厳しい財政状況をふまえた、国の経済対策や住宅施策も見極めながら検討する。

〈再質問〉市民に支持をされ、利用度の多いこういう制度、もっと検討を。

《再答弁》国の経済対策、住宅施策について見極め、市民が求めているものとリンクするような大津市にとって有益なものが国の制度として出てくれば活用したい。

②総合計画について

〈質問〉選択と集中について、行政が行うべき事業を選択し、そこにお金と人を集中して、事業を完成させる、と読むが、それでは選択の基準はなにか？

《答弁》今回施策の満足度と重要度に対する市民意識調査を実施し重点化すべき施策の分析を行い、203の継続事業と45の新規事業を合わせ248の重点事業に絞り込んだ。

〈質問〉大津の特色について、大津の特色をどのように出されているのか？

《答弁》子育て支援事業の充実や子ども医療費の助成。道路橋や公園施設の長寿命化修繕工事の策定や狭隘な生活道路の整備促進。観光交流基本計画に基づくアクションプランとしての物語を感じる周遊ルート作り。新環境計画の基本計画の策定やびわことその生態系の保全による自然共生社会をつくる。保健医療基本計画の策定や介護医療の充実などである。

〈質問〉この計画で果たして2012年度末には、保育所の待機児、特別養護老人ホームの待機者、環境、暮らしはどうなっているか。

《答弁》基本構想に掲げる、人、街、自然を生かしながら市民福祉のさらなる向上と特色あるまちづくりを推し進める。

③公共施設使用料について

〈質問〉公の施設の使用料についての考え方に市としての統一性、一目瞭然性が必要ではないか？

《答弁》算定方法等について全庁的に統一した方針を策定することとしている。（便乗値上げの恐れ多いにあり）

〈再質問〉蛇足ながら条例を見ていると、12時間表示と24時間表示、統一を。

《再答弁》時間表示については、今後使用料改正時に合わせ順次統一を図る。

④職員の健康管理について

〈質問〉中期財政計画、2010年度予算編成方針、行革プランⅢ集中改革プラン中にも時間外手当の縮減、時間外労働の抑制を重視しているが、観点が逆立ち。財政面からでなく労働安全衛生の面からとらえるべきではないか。異常な時間外労働は問題。

《答弁》定時退庁を促す職場巡視を行うとともに来年4月からの時間外勤務の割り増し率の増大もふまえて平成22年度では、ワークシェアリング導入なども行う。職員の健康管理を第一義に、財政面からも大変重要な取り組みと認識しており、22年度からの新行政改革プランで時間数の2割削減を目標に取り組む。

〈質問〉さらなる正職員の削減を行うことになっているが、それに合わせて公務労働量が削減されるものではないと思うが、民間委託、臨時、嘱託でまかなう方針か？公務の正常な執行が保証できるのか？

《答弁》厳しい行財政環境にあっても市民サービスの低下を来すことなく最小の職員数で最大の効果を上げることを基本に全庁的に創意と工夫を凝らしながら嘱託・臨時職員の活用も含めた職員の適性配置を考える。

⑤市営住宅の管理について

〈質問〉入居者の居住環境（結露）の改善にいつそうの努力が必要と考えるが見解は。

《答弁》結露の被害が著しい場合には水抜き対策をはじめクロス張り替え、断熱材を使用した外壁や床板の張り替えなどを行う。

(3) 岸本典子市議

①就学前教育および保育について

〈質問〉新政権に対し、保育所の施設整備費・運営費の一般財源化の見直しを要望すべき。

《答弁》待機児童解消のため、保育園の整備を促進し、十分な運営を確保するため、一般財源の負担にならないよう、ことあるごとに要望していく。

〈質問〉保育所最低基準の緩和はただちに撤回させること。基準緩和についての見解は？

《答弁》国の動きも見ながら、条例委任とされた場合子どもの身体的・精神的及び社会的な発達のために必要な適正水準を確保するためにも現行基準を遵守していきたい。

〈質問〉就学前の子ども達の育成を庁舎内に担当部局を超えたチームを策定し、検討委員会を立ち上げるべき。

《答弁》先進地事例も参考にしながら本市全体の就学前の子ども達の保育・教育のあり方について関係部署合同のプロジェクトの編成により具体的に検討していきたい。

②防災行政無線の生活情報への活用について

〈質問〉子どもの通学時間のJRの運休を知らせる行政無線放送の延長を。

《答弁》木戸市民センターに北志賀消防分署が開所する来年4月より、土日も含め午前7時から夜9時までの緊急業務の出動がない時は放送を拡大する。

〈質問〉自主防災組織・市民協働など地域のつながりがますます必要となる時代にあって志賀地域の防災行政無線での生活情報の放送再開ができないか見解を。

《答弁》合併協議会のとおり放送を再開する考えはない。災害時のみは継続していく。

③志賀地域の巡回バスの運行について

〈質問〉住民が行った試行運転でも多くの住民が巡回バスを望み、北部のJR駅の不便を感じていることが立証されたがどう考えているか

《答弁》不便を感じていることは認識しているが、駅近辺に集落が位置しているので和邇まで行けば買い物もでき、志賀日赤までバスは運行している。県内のコミュニティバスは利用者も少なく財政を圧迫しており市が走らせる事は考えていない。

〈質問〉住民が新たな事業を興すときの本市としての支援策は？

《答弁》公的な負担までは難しい状況であるが運行に伴う運輸局への手続きの助言や地域住民、事業者、行政の三者による話し合いの場を持つなどできる限りの側面的な支援は行っていきたい。

④サイエンスパークの残地開発について

〈質問〉雇用と経済効果を明確にせよ。譲渡額はいくらか。

《答弁》20名程度の新たな雇用に加え障害者の方の一定の雇用もあると考えている。価格については都市再生機構と交渉中だが、近隣の山林価格を参考に現在手続き中の事業者の買収価格や算定評価も参考にしていく。

〈質問〉志賀地域や真野・堅田北部での地産地消や限界集落とも言える葛川の問題にも対応できる事業となるのか？なぜ、この場所なのか？

《答弁》北部地域と連携することが大切と考えている。北部地域の中心に位置し国道477や湖西道路真野インターにも隣接し優れた立地条件である。また、民間活力を誘致できる市街化区域であることから当計画を推進するのに適している。

〈質問〉民間事業者が破綻したとしたら、ふれあいゾーンなどはどうなるのか。市が結局予算をつぎ込むことにはならないか？契約書で、負担について示されているのか。

《答弁》事業の継続性や、実施者としての資力・信用を都市再生機構において充分審査してもらっている。開発エリアについてはあくまでも民間事業者による用地買収と事業実施であることから本市が負担することはない。

(4) 佐々木松一市議

①大津市の難病支援について

〈質問〉難病患者等居宅生活支援事業のホームヘルプサービス、日常生活用具給付、短期入所の3つの事業現在の利用状況はどうなっているか。また、短期入所事業を実施していない理由は？

《答弁》08年度でホームヘルプサービス3名、日常生活用具給付は3件、短期入所事業を実施していないのは希望がなかったためで、他市においても大変利用が少ない。

〈質問〉療養通所介護は仰木の里に1箇所のみで市訪問看護ステーションにおいても実施すべき。他の訪問看護ステーションにも取り組むよう働きかけるべき。

《答弁》必要なことは承知しているが、職員配置・財政面で実施困難。11月現在5名が利用。今後諸方面の検討をしながら開設に向けて協議する。

〈質問〉保健所の難病担当保健師が1名であり、増員の検討を。

《答弁》関連するところと連携を強めて、充実を図りたい。

〈質問〉レスパイト入院については三重県、福井県、京都府などで補助金を交付、補助制度を望むが、現在の利用率は？

《答弁》市民病院の20年度実績で50.9%。希望も多く必要なときに入れられない現状であり、県に働きかけを強めていきたい。

〈質問〉コミュニケーションが困難な患者へのヘルパー派遣について、実現への考えは。

《答弁》早期に実現できるよう検討する。

〈質問〉市の職員への難病に対する知識の普及について。

《答弁》難病の案内パンフを作成中、職員の知識向上に努める。

〈質問〉カフアシスト（器械的咳介助装置）に対する助成の検討を。

《答弁》県内でも実施しているところは少ない。他都市の調査と検討をするが、国の制度などの活用を検討。

②大戸川流域住民の安全対策について

〈質問〉大戸川流域住民の安全対策のため、下流への影響を検証しながら河川改修を進めるよう、市も協力すべきだが見解は。

《答弁》河川管理は一定評価するが、河川改修で10年に一度、ダムを加えて100年に一度に耐えられるよう国に求める。

〈再質問〉ダムについて聞いていない。改修についてどう考えるか。

《再答弁》河川管理は評価するが、改修の内容については聞いていないので評価できない。

③長期的・総合的環境行政について

〈質問〉市のリサイクル率は中核市平均の19.5%に比べて低いなぜか。

《答弁》中核市が高いのは焼却灰の熔融でスラグ化し、路盤材などに再生しているため。

〈再問〉計画では平成21年度末の16.04%から25年度末16.22%この目標値でよいか。

《再答弁》高い目標とは思っていないので、努力したい。

〈質問〉組成分析について事業系と家庭系に分けて公表すべき。現状と見解は？

《答弁》ごみ減量の基礎資料となる。ホームページや広報おおつで公表・周知する。

〈質問〉生ゴミの割合は？処理機購入補助に限らず多面的にリサイクルするべきでは？

《答弁》生ゴミは40%、処理機は9年間で1744件を補助し、ゴミ量を0.3%削減した。

〈質問〉焼却場にかかる経費を考えれば、ゴミの削減目標を提示し市民の協力を求めれば、将来は2箇所体制も可能ではないか？

《答弁》今は3箇所体制が必要だが、減量のためのさらなる施策が必要と考えている。

〈質問〉事業者に対して、条例によりゴミ減量計画提出を義務付け監督、資源分別を促すなど推進すべきではないか。

《答弁》今年2月、50トン以上の事業所に説明会、計画書の提出に向けて準備に入っている。特に食物の残滓はモデル事業所を指定して進める。

〈質問〉ゴミ減量のため長期的で総合的な将来に向けてのプラン策定を。

《答弁》10年間のプランが終わるので、22年度中に十分討議して作成。まず減量、家庭ゴミ有料化については慎重に検討する。

④学力テストについて

〈質問〉全国一斉学力テストが抽出調査へと大きく変わる。市の見解は。

《答弁》抽出に変わっても、指導方法などの分析に生かせる。

〈質問〉参加するかどうか、参加による経費負担は

《答弁》参加するが、経費は計算できない。

(5) 石黒賀津子議員

①感染症対策について

〈質問〉ヒブワクチン・肺炎球菌ワクチンの早期の定期予防接種化についての大津市としての認識は。

《答弁》まずは定期の予防接種として位置づけられることが重要であると判断し、国に対して要望している。他の自治体と情報共有して任意の接種の助成のあり方を検討したい。

〈質問〉定期接種化されるまで、当面大津市独自の公費補助を求めるが。

《答弁》市の財政事情から、さらなる拡大は考えていない。

②新型インフルエンザ対策について

〈質問〉「負担軽減措置（無料）」の対象者の拡大と、接種費用の軽減など市独自の助成を。

《答弁》優先接種対象者のうち生活保護世帯、非課税世帯で、希望する人には無料で受けられるようにしているため、さらなる対象者の拡大は考えていない。

〈質問〉緊急対策として国民健康保険の短期保険証の人全員に、国保証の郵送交付を。合わせて資格証明書の人にも保険証の交付を。

《答弁》保険証が手元にない方で受診の必要が生じた場合は電話などで相談すれば保険証の交付など状況に応じた対応をする。無条件郵送はできない。

③特定健康診査について

〈質問〉2008年12月に行われた未受診の方々に対するアンケート調査の概要と、それについての大津市の認識、打つべき手立てについて。

《答弁》未受信の理由は「時間の都合がつかない」「健康だから」が4割。「平日時間外」「休日検診」の要望は協議中。健康な方には検診の意識付けが必要。

〈質問〉「医師会等々と話をしながら検討を進めていく」と言われていた、その内容および成果について。（次の質問と合わせての答弁）

〈質問〉特定検査に対し、大津市独自の項目追加を行うことを求めるが見解は。

《答弁》生活習慣病の予防・保健指導が目的で、必要な検査項目は国により決められている。医師が必要と認めた場合、追加実施をしているので、検査項目の追加はしない。

④がん検診について

〈質問〉ワンストップ検診を広げ、1か所でいくつもの検診が受けられる方法は考えているか？

《答弁》専用の撮影装置が設置できるところが限られており、また専門的で経験のある医師確保に課題があるので難しい。

〈質問〉予約が先になるのは医師不足又は医療機関の設備の問題が考えられる。これについて計画的に考えている事があれば。

《答弁》乳がん検診以外はそれほど待たずに受けて頂くことは可能だと思う。さらなる集団検診の追加実施も検討しており、これにより受信可能に。

〈質問〉受診率アップについて大津市のがん検診の受診率の目標は。

《答弁》大津市総合計画第二次実行計画で平成24年度の目標は立てているが、国の目標50%に向けて啓発に努める。

〈質問〉肺がんを見つける読影医の不足と、早期発見がしにくいことについての手だては。

《答弁》今年度から読影師の要請のための研修会を実施し、医師会や県にも働きかけている。

⑤障がい者問題について

〈質問〉企業就労について、市と大津公共職業安定所や働き暮らし応援センターとの連携、具体的支援は。

《答弁》障害者就労相談や、職場定着支援や職場開拓状況の確認、ケースワーカーがケース会議に参加し、連携して支援を行っている。

〈質問〉企業就労につながるよう、行政がイニシアチブをとり、地域、企業、学校などの関係者がもっと明確につながるシステムについての計画は。

《答弁》障害者自立支援協議会就労支援部会を設置し、行政、福祉サービス事業所の他、中小企業同好会にも参加してもらい就労の課題について協議を月1回行っている。

〈質問〉大津市障害福祉計画(第二期計画)に書かれている「訓練メニューの多様化」の計画は。

《答弁》就労移行支援事業所を想定しており、市内では5事業所が、パソコン事業、組み立て工場での流れ作業の取り組みなどを行っている。

〈質問〉就労に結びつかない重度の方のニーズに合った行き場所について。

《答弁》やまびこのひまわりハウス、北部複合施設の生活訓練事業所を経た後、就労訓練をと考えている。

〈質問〉市が言う「就労支援事業者、地域活動支援センター等から調達する取り組みを推進します」の具体的計画は。

《答弁》日中活動事業者や社会的事業所へ、印刷などの発注、公衆トイレ清掃委託を行っている。特にトイレ清掃は専門に行う社会的事業所、掃除屋「ぷり」が設立された。日中活動事業所との随意契約制度の周知、物品調達の取り組みなど行っていきたい。

〈質問〉余暇活動の保障のために、大津市は身体や知的なサポート体制を充実させることはできないか。

《答弁》福祉施策では事業者の休所日の活動の場としては日中一時支援事業を、介助や移動外出支援は、移動支援事業として対応している。

(6) 塚本正弘市議

① 下水道事業の地方公営企業会計適用について

〈質問〉下水道事業の公営企業会計化の意義は？

《答弁》貸借対照表などの財務諸表を公開し、市民には下水道事業経営に対する理解を深めてもらい、事業者としてもさらなる経営の効率化・健全化を図るための、一つの有効な手段であると考えている。

〈質問〉不採算な部門への繰り入れは確保されるのか。

《答弁》高資本費対策に要する経費などの不採算部門や雨水処理経費、高度処理に要する経費、下水の水質規制に要する経費など公費負担してきた。今後も継続していく。市街地外縁部では、特定環境保全対策下水道として、国の考え方に従って汚水資本費の負担割合を通常40%より高く設定し、60%としている。

〈質問〉独立採算制が強まり、下水道使用料値上げにつながらないか？

《答弁》国が定める国の公費負担を前提に独立採算を目指すのが、会計方式の変更が下水道使用料の引き上げとなることはない。使用料改定は経営計画の時点で諸要素を精査して検討する。

〈再質問〉不採算の部門については繰り入れが必要だといいつながら、一方ではその繰り入れ部分を段階的に減らしていく。これでは使用料の引き上げにつながらないか。

《再答弁》(汚水資本費＝市債の元利償還の)全体が減るので、それに伴って(繰入の)率も減れば、単純に使用料が増えるわけではない。

②大津市教育振興基本計画について

〈質問〉子どもの権利条約をふまえた大津市教育振興基本計画の策定について。

《答弁》子どもは社会の宝であり、その宝を磨き・輝かせることが、大人の責任であること、また、使命感を持って子どもの成長を支援し、子どもへの教育の責任を果たすこととしている。

〈質問〉計画の位置づけと現場の声を反映させることについて。

《答弁》1ヶ月間にわたり、教育全般にわたる意見等について市民意見を募集し、49件の提出を受けたところです。その意見の中には、学校現場にかかる意見も含まれている。

〈質問〉子どもの貧困克服について計画に位置づけるべきでは。

《答弁》社会全体での取り組みであると認識しており、教育のみで取り組めるものではない、計画原案においては、子どもの貧困に関する項目はない。

〈質問〉少人数学級等教育環境の整備は。

《答弁》きめ細やかな教育の充実のため、教職員の体制整備に向けて努力することを記している。

③地球温暖化防止対策と大津市での取り組みについて

〈質問〉新政権の削減目標と大津市での計画をどのように考えているか

《答弁》新政権の目標値を念頭に置きながら、現計画の課題整理等をふまえた中で、市としての役割を果たすことのできる実効性の高い計画としていく。明確な数値を今の段階では、提示することは困難だが、市民の取り組みを積み上げて設定する。

〈質問〉太陽光・水力発電補助など新エネルギー普及への取り組み強化を。

《答弁》住宅用太陽光発電施設設置の補助制度は、今年度予定した120基あまりの予定枠を完了した。効果が大きいとの判断から、次年度も引き続き実施する方向。当面は太陽光発電を中心に取り組む。

〈質問〉低炭素社会への転換を図る計画策定を。

《答弁》22年度には、大津市環境基本計画への整理・評価を行い、次期計画では、低炭素社会実現へ向けた考え方も重要な柱として位置づけていく予定。13部局から構成する大津市環境施策推進本部を活用する中で、議論を深めていく。

4. 請願・陳情について

請願第5号【共産紹介……清正会・社民ク以外の会派の反対一不採択】

EPA・FTA推進路線の見直しを求め、日米FTAの推進に反対することについて

⇒世界的な食糧危機が深刻になっているなか、これを打開するにはそれぞれの国が主要食糧の増産を図り、食糧自給率を向上させるべき。日豪EPT、日米FTAは、日本農業に大きな打撃をもたらすことは明らかでJAをはじめ、農業関係者は、交渉を進めることに反対している。

日豪EPT、日米FTAの推進は中止すべき。

請願第6号【共産紹介……清正会・社民ク以外の会派の反対一不採択】

米価の回復と価格の安定、ミニマム・アクセス米の輸入中止を求めることについて
⇒1970年代から「市場原理」「市場メカニズム」のもとで「減反」が行われてきた。生産者には厳格な計画生産を強いる一方、流通は民間任せという米政策の結果、生産費を大幅に下回る米価が続いてきた。必要のないミニマム・アクセス米の輸入を中止し、生産費を補い米価を回復させる必要がある。

5. 意見書について

意見書（案）第25号【共産提案……社民ク以外の会派の反対—否決】
年末の緊急雇用対策と雇用保険等の抜本的拡充を求める意見書

意見書（案）第26号【共産提案……他会派の反対—否決】 税
の扶養控除廃止を行わないよう求める意見書

意見書（案）第27号【共産提案……清正会・社民ク以外の会派の反対—否決】
国内農業の再生のための対策強化を求める意見書

意見書（案）第28号【共産提案……清正会・社民ク以外の会派の反対—否決】
普天間基地の撤去へ正面からの対米交渉を求める意見書

意見書（案）第29号【湖誠会・共産・公明提案……大志会・無所属の反対—可決】
子どもたちの生命を守るため、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンへの公費助成、定期接種化を求める意見書

意見書（案）第30号【公明提案……市民ネ・共産党・清正会・社民クの反対—可決】
地域のくらしを守るための国の予算執行及び予算編成を求める意見書

意見書（案）第31号【公明提案……市民ネ・共産党・清正会・社民クの反対—可決】
緊急経済・雇用対策の早期実施を求める意見書

意見書（案）第32号【湖誠会・共産・大志会提案……全会一致—可決】
子どもの育ちを保障する保育所最低基準の維持と財源の確保を求める意見書

6. 各委員会での所管事務調査等について

(1) 常任委員会

1 総務常任委員会

〔新大津市行政改革プランについて〕

新プランでは、行政改革大綱（平成22～28年度）のうち、前期3年間の集中改革プランとして策定。①経営の視点、②サービス向上の視点、③健全財政の視点の3つの柱で、62件の取り組み項目で目標を設定、定期的に進捗管理を図る。

中には、「公共施設のあり方検討」「公立幼稚園の再編」などがあげられたり、「補助金の見直し」「使用料・手数料の見直し」「家庭系ゴミの有料化」なども検討課題となっている。議論の中では、公共施設はどのような検討をするのか、行革を進めながらムダな土地を先行取得してきたのはなぜ

か、市民の安全や人権保障など自治体の中心的な仕事と「補完性の原理」について質疑が行われた。今後1月頃にパブリックコメントが行われ年度内に作成する。

2 教育厚生常任委員会

〔次世代育成支援計画後期計画（大津っ子子育て応援プラン）（素案）について〕

2003年7月、次世代育成支援対策推進法が制定され、2005年に施行、自治体や300人以上の企業で次世代育成支援行動計画の策定が義務づけられた。

総合計画の部門計画と位置づけられ、「健康おおつ21」「2002～2011」や「おおつ障害者プラン」（2008～2011）「大津市障害福祉計画（第2期計画）」（2009～2011）「命をはぐくむ大津市食育推進計画」（2008～2011）等とも関連している。前期計画は2005～2009年度まで、今回策定する後期計画は2010～2014年度まで。

3 生活産業常任委員会

〔大津市営放牧場について〕

放牧場（9h）は昭和28年志賀酪農組合から畜産振興のため寄付を受けた土地。しかし現在酪農農家は3軒、歳出27,736千円、歳入1,250千円。乳牛1頭・和牛2頭・サル・ミニブタ・ヤギ・ポニー・ウサギ・孔雀・ニワトリを飼育。ふれあいの森（14h）費用は放牧場に含まれる。園路、休憩所、炊事場、広場で両方あわせて年間14,000人が利用。

今後、畜産の方向を取っていくのか、放牧場を廃止してふれあいの森に統合、経費削減を図るのが検討課題。

4 施設常任委員会

〔狹隘道路の整備について〕

「結の安全プロジェクト」の立ち上げから現状についての報告を受けた。

（2）特別委員会

1 交通対策特別委員会

〔滋賀県警察本部通信指令室および交通管制センターの見学〕

メインディスプレイの全県地図にパトカーの動きや事件内容が表示され、サブディスプレイ6面には様々な現場情報が表示される。県内全ての110番を受信する（携帯電話からも）受信台6卓で1日受信数300数十件、花火大会などイベントがある日は400から500件にのぼる。当日10時過ぎの受信カウンター88件、見学中の10数分の間に14件の受信。ここから所轄署、現場パトカーに転送し、文字情報もパトカーに表示出来る。県内の京都府警パトも表示していた。

交通管制センターではメインディスプレイと12面のサブディスプレイで構成されている。各地の交差点、TVカメラ、オービス、赤外線センサー等からの情報を集中しており、混雑時の信号時間のコントロールもしている。道路交通情報はこの画面を見て放送、カーナビによる県下の渋滞等の情報も東京のセンターに送信され、反映される。

2 競輪事業調査特別委員会

〔今年度の事業経過、23年度特別競輪の申請、廃止の場合の資産等〕

今年度は収支改善計画の初年度だが、高松宮記念杯も売り上げが大幅に落ち込んだ。しかし、12月には第53回記念杯の申請をする予定であり、売り上げ予定金額は133億円。

廃止の場合には、市債等の義務的な経費約8億円、選手会賠償金など係争項目で約25億円、従業員離職金等協議項目で26億円と合計59億円と試算が出された。

委員の意見交換では、事業の改善が望めない中で、できるだけ市の負担が大きくならないように、早期の廃止に向けた取り組みが必要との意見が大勢を占めた。今後2月議会の報告の中で委員会としての意志を示す必要がある。

3 地域活性化・観光振興対策特別委員会

〔中心市街地活性化の視察および市観光協会との懇談〕

観光・交流基本計画アクションプランは、まだ基本計画概要の段階、本年度末までに具体化。なぎさのテラスは4月から11月で93,900人利用実績、年間130,000人となると予測。女性82.5%、車での来訪が多い。イベントを企画している。

旧大津公会堂は改修中で来年5月オープン予定、まちなみ修景事業3軒実施、観光協会の概要と活動報告について説明を受ける。

4 防災対策特別委員会

〔防災対策推進条例（案）の策定について〕

約2年の特別委員会での議論で、まとめられた防災対策推進条例（案）について、3件の市民から寄せられたパブリックコメントと、その意見に対する考え方を市議会のホームページに掲載することを確認した。

また防災対策推進条例（案）を2月市議会定例会に議員提案を行うため、予算説明の全員協議会に先立ち、説明を行うことが確認された。

（3）その他委員会

1 議会活性化検討委員会

夏から議論を進め、今議会中にひらかれた議会活性化検討委員会では、①一問一答方式を10年2月議会から試行実施すること、②議場配布する質問要旨と参考資料を傍聴者に配布することについて議会運営委員会に対して報告が行われた。